

2021年3月17日

国立市議会議長 石井 伸之 様

提出者 上村 和子
” 藤田 貴裕
” 稗田 美菜子
” 住友 珠美

賛成者 望月 健一
” 小川 宏美
” 石塚 陽一

議案の提出について

議員提出第 4 号議案

**核兵器禁止条約の発効に伴い、世界唯一の戦争被爆国として、
締約国会議へのオブザーバー参加とともに、
条約の署名・批准に向けて積極的な取組を求める意見書（案）**

上記の議案を次のとおり、地方自治法第99条及び会議規則第13条の規定により提出します。

核兵器禁止条約の発効に伴い、世界唯一の戦争被爆国として、 締約国会議へのオブザーバー参加とともに、 条約の署名・批准に向けて積極的な取組を求める意見書（案）

核兵器禁止条約は2017年7月7日に国連加盟国の6割を超える122か国の賛成により採択され、調印（署名）・批准参加の受付が始まりました。

そして、2020年10月24日に50か国が批准したことにより、90日後の2021年1月22日に発効しました。

日本においては2021年2月15日現在で531の自治体議会が現日本政府に核兵器禁止条約への参加・署名・批准を求める意見書・決議を可決し、1,788自治体全体の30%となっています。

国立市議会においても2019年、令和元年第3回定例会で陳情が採択され、意見書を送付しています。

しかし、政府は核兵器不拡散条約（NPT）の履行をと、核兵器禁止条約にはまだ署名・批准していません。

2020年4月に開催予定されていた国連NPT再検討会議は新型コロナウイルスの影響により延期されました。

2020年はNPT発効50周年ということもあり、5月19日に17か国が核兵器不拡散条約50周年を記念する共同コミュニケを発表しました。

その中では、NPTの歴史に課題がなかったわけではなく、今日再び困難な課題に直面しているとした上で、NPTが果たしてきた役割と機能を評価し、今後は条約の義務と合意の履行を締約国に求めています。

このことは、核兵器禁止条約の採択につながった「核兵器の非人道性」（2010年NPT再検討会議合意）の確認でもありました。

核兵器の非人道性を訴え、核兵器を禁止することは、世界唯一の戦争被爆国の広島、長崎の全ての被爆者の願いであります。

核兵器禁止条約は、その被爆者の強い思いの結晶であり、核兵器の保有や使用を初めて全面的に禁止した画期的な国際規範であり、NPTの履行を補完・強化するものです。

国立市においては、2019年10月24日、25日、第9回平和首長会議国内加盟都市会議総会が全国から83自治体・147人（うち首長37人）が出席する中で開催されました。

その総会において安倍首相への、核兵器禁止条約の早期署名・批准を含む核兵器廃絶に向けた取組の推進についての要請が採択され、広島市長、長崎市長、国立市長の連名で提出されています。

国立市で開催された背景には、「私たちは、世界で最初の核被爆国の市民として、世界の平和の実現のために努力していく責任があります」と宣言した国立市平和都市宣言や、くにたち原爆・戦争体験伝承者育成事業などの国立市における平和事業があります。

国立市議会として、唯一の戦争被爆国である日本政府の署名・批准を求めるとともに、核兵器禁止条約締約国会議にオブザーバーとして参加し、核保有国と非核保有国の「橋渡し役」を積極的に果たすことを求めます。「二度と私たちのような被爆者を出さないでほしい」と願う被爆者の高齢化が進んでいます。被爆者の切なる願いに応えるためにも、広島市、長崎市が求めている締約国会議の被爆地開催を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものである。

2021年3月 日

東京都国立市議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣